

平成２９年度パブリック・コメント手続実施状況の公表について

パブリック・コメント手続条例第１２条第２項の規定に基づき、平成２９年度のパブリック・コメント手続の実施状況を取りまとめて公表するものです。 ※（）内は前年度件数

１ 平成２９年度の実施件数８９件（１１０件） ※内、期間短縮５件（４件）

意見が寄せられた案件８件（１２件）、意見がなかった案件８１件（９８件）

（参考）意見が寄せられた案件

テーマ	通数	意見
多治見市地域振興基金条例の一部改正について	１	２
多治見市消防職員服制及び被服貸与規則の一部改正について	１	１
公共施設の適正配置を着実に実行するための総合計画基本計画事業等の変更について	１	１
公の施設等の使用料及び利用料金減免の見直しについて	３	３
精華公民館と本土児童館の機能統合について	４	６
たじっこクラブにおける苦情対応機関としての第三者委員の設置及び利用取消しの運用基準の明確化について	１	８
多治見市自主防災組織支援事業補助制度の創設について	２	２
「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの一部改定について	４	７
計	１７	３０

２ 平成２９年度の不実施件数１０８件（７５件）

- １）緊急を要するもの（第４条第１項第１号） ０件（１件）
- ２）軽微なもの（第４条第１項第２号） ４０件（２９件）
- ３）特定の審議会等で審議（第４条第１項第４号） １件（１件）
- ４）他の実施機関が同様の意見公募を実施（第４条第１項第６号） １件（０件）
- ５）法令の制定改廃に伴い当然必要とされるもの（第４条第１項第８号） ６６件（４４件）

３ 公表方法

- １）広報紙に概要を掲載
- ２）市役所ロビーに閲覧用資料を設置
- ３）ホームページに掲載